

# 参議院議員選挙公約に向けた意見

全国知事会  
政権公約評価特別委員会

## 1 総論

- 従来、選挙直前に公約が提示されるため、国民的な議論を巻き起こす十分な時間が確保できない。  
このため、早期に「案」の段階で国民の前に提示し、国民的な議論を踏まえ、最終的な公約を作成すること。
- 地域主権改革（地方分権改革）や社会保障制度のあり方、国家的な社会資本整備のあり方など国家像に関する政党の考え方を、参議院議員選挙公約では提示すること。
- 現在の経済財政状況を踏まえ、単なる歳出削減路線によることなく、国家としての成長戦略を描いた経済財政政策を示すこと。

## 2 地域主権改革（地方分権改革）の推進

地域主権改革（地方分権改革）に関する以下の具体策を参議院議員選挙公約に明記することを要請する。

### （1）義務付け・枠付けの廃止、権限移譲の推進

- 地方分権改革推進委員会の累次の勧告を踏まえ、数値目標を盛り込んだ上で、義務付け・枠付けの廃止、権限移譲を進め、自治立法権・自治行政権を確立すること。

### （2）国と地方の税源配分5：5の実現

- 税源移譲、地方消費税の充実・引上げ等を通じ、税収が安定的で税源の地域偏在性が少なく地方税体系を構築し、国と地方の税源配分を5：5とすること。

### **(3) 地方環境税の創設**

- 地球温暖化対策に係る地方の役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税と併せて、化石燃料や自動車に対する地方税の創設など地方の財源を確保する仕組みとして地方環境税を導入すること。

### **(4) 国庫補助負担金の廃止**

- 国庫補助負担金の総件数を半減するなど、ひも付き補助金を廃止すること。

### **(5) 地方交付税の復元・増額、地方の共有財源の明確化**

- 地方財政計画に適切に歳出を計上することにより、地方交付税を復元・増額し、財源調整・保障機能を強化すること。
- 地方交付税原資となっている国税5税の法定率を引き上げるとともに、国の一般会計を通さずに特別会計に直接繰り入れ、地方の共有財源であることを明確にした「地方共有税」に改めること。

### **(6) 直轄事業負担金の抜本的改革**

- 直轄事業負担金は、社会資本整備に係る国と地方の役割分担を明確化し、早期に廃止すること。

### **(7) 国の出先機関の廃止・縮小**

- 国の出先機関の原則廃止については、全国知事会がまとめた「国の出先機関の原則廃止に向けて一中間報告」をもとに検討を進め、国の出先機関を廃止・縮小し、国と地方の二重行政を解消すること。
- 事務の地方移管に伴い、その実施に必要な財源は人件費相当額も含め、地方に移管すること。

### 3 地域活性化に対する支援

地域経済を再生し、自立した地域経営を行うことができるよう、地域活性化に関する以下の具体策を参議院議員選挙公約に明記することを要請する。

#### (1) 新たな発想による地域活性化策の検討

地域において独自の成長戦略を描くことができるよう、規制緩和、税制優遇、財政支援等の総合的な政策手段を集中的に投入する「新しい特区」など思い切った地域活性化策を検討すること。

#### (2) 地域主権（地方分権）の実現に向けた社会資本整備の推進

各地域が「強み」を活かした成長戦略を描くことができるよう、「中期的見通し」を明らかにしつつ、地域の競争条件を整える広域的な交通網の確保など、地域主権（地方分権）の基盤となる社会資本整備を推進すること。

### 4 地方消費税の充実について

地方は、危機的な財政状況の下、これまで職員削減や給与カットなど国を上回る徹底した行政改革を行ってきたが、地方交付税の大幅削減に加え、今後、社会保障関係費等が確実に増嵩することから、財源不足額はさらに拡大することが見込まれる。

医療、福祉等の社会保障や、教育、消防など住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、経済状況の好転を前提に低所得者等の負担にも配慮しつつ、税源の地域偏在性が少なく、税収が安定的な地方消費税の充実・引上げを行うこと。